

【表紙】

【提出書類】 変更報告書No.2

【根拠条文】 法第27条の25第1項

【提出先】 関東財務局長

【氏名又は名称】 古河電気工業株式会社 代表取締役社長 小林 敬一

【住所又は本店所在地】 東京都千代田区丸の内二丁目2番3号

【報告義務発生日】 令和2年2月25日

【提出日】 令和2年2月26日

【提出者及び共同保有者の総数（名）】 1

【提出形態】 その他

【変更報告書提出事由】 株券等に関する担保契約等重要な契約の締結、当該株券等保有割合が1%以上減少したこと

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	愛知電機株式会社
証券コード	6623
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	名古屋

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	古河電気工業株式会社
住所又は本店所在地	東京都千代田区丸の内二丁目2番3号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	明治29年6月25日
代表者氏名	小林 敬一
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	次の各製品の製造および販売 イ 金属の精錬、合金および加工ならびに化学工業 ロ 電線、ケーブル、ゴム・合成樹脂製品ならびに電気機械器具および産業機械 ハ 光ファイバおよび光ファイバケーブル ニ 送配電用機器、情報通信用機器および情報処理用機器 ホ 医療用具、医療用機械器具、測定機器等の精密機械器具 ヘ 半導体・化合物半導体結晶材料その他電子工業材料 ト 前記各製品の複合品ならびに部品、付属品および原材料

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	古河電気工業株式会社 総務・CSR本部法務部長 豊泉 健二
電話番号	03-3286-3039

(2)【保有目的】

当社製品（電線）の取引先としての関係を維持・強化するための政策投資

(3) 【重要提案行為等】

該当なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	565,540		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 565,540	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		565,540
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和2年2月25日現在)	V	9,500,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		5.95
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		8.37

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
令和2年2月25日	普通株券	242,300	2.55	市場外	処分	2,559.7

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者は、令和2年2月25日付で、S M B C日興証券株式会社に対して、令和2年2月25日から令和2年8月29日までの期間、S M B C日興証券株式会社の事前の書面による承諾を受けることなく、令和2年2月25日に自己の計算で保有する発行者普通株式（潜在株式を含む）を売却等しない旨を合意しております。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地